

第五次 滋賀県立病院中期計画（改定素案）に対する 意見・情報等および病院事業庁の考え方について

1 県民意見募集の実施結果等

令和6年1月31日(水)から令和6年2月20日(火)までの間、「第五次 滋賀県立病院中期計画（改定素案）」について意見・情報の募集を行った結果、153者から189件の意見・情報が寄せられました。

また、この期間において、関係医療機関等からの意見聴取を行うとともに、経営協議会（2/9）も開催しました。

これらの意見・情報および病院事業庁の考え方は次のとおりです。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	件数
第1章 第五次県立病院中期計画の改定に係る基本的な考え方	0件
第2章 県立3病院の概要、医療を取り巻く状況等	1件
第3章 基本理念と基本方針	1件
第4章 重点的取組	169件
第5章 収支計画	3件
第6章 中期計画の推進に向けて	0件
その他	15件
合計	189件

3 意見等に対する病院事業庁の考え方

意見等に対する当庁の考え方は別紙のとおりです。なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

4 関係医療機関・団体および県立病院経営協議会の主な意見

【病院統合に関するここと】

- ・小児保健医療センターが県立総合病院と統合してシームレスにやっていくのが患者にとっても絶対に良いことである。
- ・成人と小児の外来を分けることも、将来的には解消する必要がある。誰が受診してもいいように障害者と一般的の子どもを分けないこと。
- ・総合病院と小児保健医療センターの手術室は一つに集約する方が絶対に良い。当初の小児再整備計画では器械も部門も全部別々としていたが、これは良くない。

【医療型短期入所（レスパイト）に関すること】

- ・医療型短期入所の導入に当たっては、サービスの運用の仕方や予約システムの明確化を図って欲しい。
- ・医療型短期入所は空床型でも、5床は確実に確保することを丁寧に伝える方が安心してもらえる。
- ・小児保健医療センターは、在宅でレスパイトが必要な方を公平に受け入れる必要がある。
- ・医療機関である小児保健医療センターに障害福祉サービスが入るのは違和感しかない。

【経営に関すること】

- ・経営形態のあり方について、ネガティブな文言になっているように思うが、実は経営形態を変えたほうが、自主的な経営ができるよいかもしれないで、今から検討していっていただきたいと思う。
- ・経営は非常に大変だと思うが、収支見通しは、かなり厳しく見込んだ方がいい。入院収益の見込みが、本当に実現性があるのかと思う。
- ・この計画が達成されればよいが、何かの加減で狂うと、資金面でかなり苦しいという印象。人件費や光熱水費は今後も、さらに上昇していく可能性があり、厳しい要因である。

5 今後の予定

令和6年 3月8日 厚生・産業常任委員会（改定最終案）

3月下旬 「第五次 滋賀県立病院中期計画」改定・公表